地域再生計画

1 地域再生計画の名称

子どもも大人も学び育て合う魅力ある子育て環境づくり

2 地域再生計画の策定主体の名称

群馬県吾妻郡高山村

3 地域再生計画の区域

群馬県吾妻郡高山村の全域

4 地域再生計画の目標

本村は、昭和55年をピークに人口が減少に転じており、高山村人口ビジョンにおいても平成22年に約3,900人いた人口が平成72年にはおよそ半数の約1,800人と見込まれる中、人口減少に伴う村の活力の低下や財政基盤の悪化、子育てにおける異年齢間での成長機会の減少、世代間交流等の地域関係のつながりの希薄化、農地・森林等のさらなる利用・管理縮小による公益的機能の低下が懸念されている。

今般の地方創生においては、都市部への流出を抑制し地方への人の流れを呼びおこす柱となるしごとづくりによる施策は重要な項目となっているが、村内で多くの雇用を創出するのが困難な状況である。

一方で、自然災害の影響が少なく、首都圏へのアクセスの良さと村外への就業についても自家用車で20~30分通勤圏内にあることは、地方特有の不便さを感じさせないことは魅力の一つである。

また、人口減少・少子高齢化に伴う出生数の減少が懸念される中、本村においても人口減少が進行しているにも関わらず出生数は概ね横ばいで推移しているのが特徴であり、村民アンケートにおける児童福祉及び教育への満足度が高いことから出産しやすい環境であることが伺える。これは、結婚・出産後において、女性の社会進出による活躍の場を早期に叶えるための対策として、保育所開所以降、待機児童の解消が継続して図られていることが出産の奨励に寄与していると考えられる。

このような状況から、本村の特徴と強みを生かし、ベッドタウンとしての役割を備えた若い世代の呼び込みと、子育て支援センターを中心とした魅力ある子育て環境、特色ある教育の推進を複合的に取り組む「子どもも大人も学び育て合う魅力ある子育て環境づくり」を実現させた地域再生を図る。

【数値目標】

	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末
移住相談者数(人/年)	10	50	100
移住相談者の移住者数 (人/年)	0	0	5
子育て支援センター利用者数 (人/日平均)	6	8	10

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

子どもも大人も学び育て合う魅力ある子育て環境の整備を行い、村外からの若い世代の呼び 込みやUターン者の呼び戻しを行うため、これまでも実施してきた子育て環境づくりを中心に 次代の社会を担う子どもたちの子育てを、地域全体で応援することを目標とし、住民・地域・ 事業者など地域の連携・協働により、安心して子どもを産み、子育てできるむらづくりを推進 する。

また、社会資本整備総合交付金事業により、現在進めている道の駅への緑地広場整備に加え、 村で整備を行う公園内に交流拠点としての大型遊具・児童遊具・健康遊具等の整備を行い、ふ れあいの場だけでなく、自然体験や世代間交流等を通じた地域関係のつながりの中で育まれる 「学び合い」や、「豊かな心と生きる力」を育むための環境整備をさらに進めることで、住み やすく住み続けたい、魅力あふれるむらづくりを実現する。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金【A3007】

1 事業主体

群馬県吾妻郡高山村

2 事業の名称及び内容:子育て環境を重視した移住・定住促進プロジェクト

本事業は、本村において、課題となっている人口減少を抑制するため、村外からの若い世代の呼び込みやUターン者の呼び戻しへの受入体制整備として、移住・定住相談者のための窓口の開設及び県が主催する移住相談会への参加並びに独自の移住相談会の開催、移住者と地域のつながり請負人としての役割を担う移住・定住コーディネーター等の配置及び育成のほか、本村の一村一校園所という教育環境を最大限に生かした英語教育や地場農産物を活用した食育などの特色ある教育の推進を図るとともに、子育て世代への身近な遊び場や世代間

交流の場の整備に伴い、大型遊具、児童遊具及び健康遊具を設置することで子育て支援を充実し、ベッドタウンとしての価値を高めることで、村外からの若い世代の移住・定住促進を 一体的なプロジェクトとして実施する。

3 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

村は、移住・定住相談窓口を設置し、本村への移住・定住を希望する者に対して、分譲地、 村営住宅、空き家バンク情報や民間が所有する物件等の紹介を行い、官民が一体的に取り組 む。

【地域間連携】

該当なし

【政策間連携】

ベッドタウンとしての役割を充分に発揮するため、良好な住環境の確保と子育て、さらには教育面の推進を複合的に取り組むことにより、村外からの移住・定住に結び付け人口減少の抑制を図る。

【自立性】

移住・定住コーディネーターを中心に、村内へ移住してきた方の協力のもと、本村が取り 組む移住相談会や空き家バンクの運用、首都圏でのPR活動等の移住施策について、行政と 連携を図りながら移住者の視点からの情報発信拠点として役割を担っていく。

【その他の先導性】

・地域社会を担う人材の育成

ベッドタウンとして村外からの若い世代を呼び込むため、村外からの移住者の中から移住・定住コーディネーターとして移住者と地域のつながり請負人としての役割を担う人材が必要である。そのため、総務省が実施している地域おこし協力隊を活用し、村に着任した隊員が0JTを通して、県や村で実施する移住相談会等のイベントに積極的に参加しながら人材の育成を図るとともに、県内の移住コンシェルジュ等との交流によるスキルアップを図る。

4 重要業績評価指標(KPI)及び目標年月

	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末
移住相談者数(人/年)	10	50	100
移住相談者の移住者数 (人/年)	0	0	5
子育て支援センター利用者数 (人/日平均)	6	8	10

5 評価の方法、時期及び体制

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を「移住相談者数」については、地域振興課が取りまとめ、「移住者数」及び「子育て支援センター利用者数」については、住民課が取りまとめる。

これらは、総合戦略において示す「高山村まち・ひと・しごと創生推進委員会」を検証機関として、事業進捗及び事業評価シート、ヒアリング、アンケート等から検証を行い、議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめ、必要に応じ高山村まち・ひと・しごと創生総合戦略も併せて修正する。

なお、検証結果は、村公式ホームページ及び村広報誌にて公表する。

6 交付対象事業に要する費用

- ① 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】
 - ·総事業費 101,377 千円

7 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成31年3月31日 (3ヵ年度)

8 その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 社会資本整備総合交付金事業

• 事業概要

村民及び観光客の憩いの場を創出するため、村民にとっては、子どもからお年寄りまで楽しめる空間であり、観光客にとっては、村の自然を感じることのできる緑地広場を整備する。

また、観光拠点としての強化を図るため、農業体験や合宿(スポーツ、音楽等)等の誘致による、都市との交流を活性化するための拠点施設を整備する。

さらには、現在の運動広場に雨天でも利用することのできる屋内運動施設を整備する。 これらの事業を行うことにより、都市との交流人口の増加により、産業の活性化と地域 コミュニティの醸成を図る。

• 実施主体

群馬県吾妻郡高山村

・国の補助制度

国土交通省所管の社会資本整備総合交付金事業を活用

• 事業期間

平成28年度~平成32年度

6. 計画期間

地域再生計画認定の日から平成31年3月31日

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

本計画に定めた目標の達成状況については、毎年度各指標の集計を行い、総合戦略において示す「高山村まち・ひと・しごと創生推進委員会」を検証機関として、事業進捗及び事業評価シート、ヒアリング、アンケート等から検証を行い、評価を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	関連事業	平成 27 年度 基準年	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 最終目標
[目標1] 移住相談者数	 ○空き家バンク制度HP開設 ○移住相談窓口設置 ○移住・定住コーディネーターの配置及び育成 ○相談会への参加や独自開催 ○移住相談会等PR活動 ○特色ある教育(英語) ○中学生海外派遣事業 ○地産地消を契機とした統一献立 	2	10	50	100
[目標2] 移住相談者の 移住者数	○空き家利活用等調査○空き家バンク制度HP開設○移住・定住者への住まいの環境整備	0	0	0	5
[目標3] 子育て支援センター 利用者数	○育児相談・世代間交流・子どもと親の憩い場づくり○子育て支援センター運営○道の駅を拠点としたふれあいの場づくり○福祉バス運行	4	6	8	10

(指標とする数値の収集方法)

目標1 移住相談者数(人/年)

毎年度、3月末に、群馬県及び村が主催する移住相談会や今後設置する移住相談窓口等 において、訪れた相談者数を把握する。

目標2 移住相談者の移住者数(人/年)

毎年度、3月末に、目標1の相談者の中から、移住した人数を把握する。

目標3 子育て支援センター利用者数(人/日平均)

毎年度、3月末に、1年間に子育て支援センターを活用した延べ人数を1日平均利用者数として把握する。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の方法

評価結果については、毎年高山村公式ホームページ及び村広報誌において公表する。